

議会改革検討委員会の検討項目

議会改革検討委員会の検討項目（諮問事項）は、以下のとおりとする。

検討項目（諮問事項）

- 1 議会の権能強化について
 - ・・・通年議会、反問権、議員間討議、委員会活動の活性化など
- 2 市民参加の促進について
 - ・・・議会報告会、休日・夜間議会、傍聴のあり方など
- 3 議会及び議員活動について
 - ・・・議会基本条例、議会・議員活動への市民満足度向上など

（注）議会改革とされるもののうち、鳥取市議会議会広報委員会（以下「広報委員会」という。）の所掌事務については、本委員会では取り扱わない。

【参考1】 広報委員会の所掌事務（広報委員会設置要綱から抜粋） （所掌事務）

第2条 委員会は次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 議会の広報紙の編集及び発行に関すること。
- (2) 議会のホームページに関すること。
- (3) その他議会広報に関すること。

【参考2】 議会の情報公開に関する事項として、広報委員会で検討すべきとされた事項。（改選前の議会改革検討会第4次答申、議会運営委員会の検討結果は、改選後以降の検討課題とされたもの。）

- 議会独自のホームページ開設
- 議員の議案に対する賛否公開及び討論の市議会だより並びにホームページへの掲載
- 常任委員会・特別委員会の会議録のホームページでの公開
- 視察報告書のホームページへの掲載
- 本会議のインターネット・オンデマンド放送
- 本会議最終日のCATV放送
- 委員会のCATVやインターネットでの中継

